

2020年5月26日
日本証券業協会

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除に伴う
外務員資格試験会場の再開について

昨日、政府においては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を全面解除することとされました。

これを受け、本協会では、現在閉鎖中の外務員資格試験会場を、下記のとおり再開することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 再開会場

北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に所在する試験会場

2. 再開日

2020年6月1日（月）

3. 留意事項

- ① 再開後の試験会場では、当面の間、以下のとおり運用を行わせていただきます。

（会場の防疫等措置）

- ・全ての会場で、手指消毒剤の設置と、受験者が入れ替わる都度、端末機器等のアルコール消毒を行います。
- ・換気のため、試験室のドアは試験時間中でも開放します。
- ・全ての座席の間には、パーティションが設置されています。
- ・監督官及び係員は、マスクを着用して試験会場の運営を行います。

（受験する際の留意点）

- ・受験者においても、マスクの着用（又はハンカチ・スカーフなどで覆う）を必須とします。
- ・上記のとおり試験室のドアを開放するため、また、感染拡大防止のため、会場内での私語禁止に御協力ください。

- ・試験会場に備付けのロッカーは使用できませんので、手荷物は全て鞆にし
まい、鞆の中が見えないよう、鞆の口を閉じて足元で保管ください。また、
受付時に使用するためのボールペンを御持参ください。

(受験前の留意点)

- ・特に、以下に該当する方は、受験を自粛いただきますようお願い申し上げます。
 - ✓ 新型コロナウイルスに罹患している方
 - ✓ 同ウイルスに罹患している方と試験開催日2週間以内に濃厚接触があつた方
 - ✓ 同ウイルスの罹患が疑われる症状(37.5度以上の発熱、呼吸器症状等)の見られる方

- ② 再開後でも、個別の会場の事情により急遽閉鎖となる場合がありますので御留意ください。会場へ向かう際には、必ず試験の実施会社であるプロメトリック(株)のウェブサイト (http://it.prometric-jp.com/news/news_index.asp) から開催状況を御確認ください。

以 上